

緑と清流のまち『若桜』

広
報

わかさ



若桜鉄道株式会社開業35周年記念



主な内容

- 02 | 令和3年度決算報告
- 06 | 令和3年度人事行政運営状況公表
- 08 | 令和3年度町税等の収納実績について
- 11 | わかさこども園新規入園申し込み受付

決算報告

若桜町の令和3年度決算が9月定例議会で認定されました。どれくらいの収入があり、どのような事業に支出したのか、決算の概要と財政状況をお知らせします。

一般会計の歳入決算総額は42億1,702万円、歳出決算総額は39億7,039万円となり、歳入歳出差引残額は2億4,663万円。翌年度へ繰越となった事業の財源を控除した後の実質収支は2億2,417万円の黒字となりました。前年度と比較し、歳入歳出とも減少していますが、主な要因としては、前年実施した新型コロナウイルス感染症対応事業や災害復旧事業費に係る経費が減少したことで、歳入歳出総額は減少しています。コロナ感染の終息がいつになるのか不透明ですが、今後も優先度、緊急度を見極めて、限られた財源を効果的に活用しながら、健全な財政運営に努めていきます。

用語解説

歳入

自主財源

町税、使用料、手数料など自主的に収入しうる財源

依存財源

国や県から交付される財源

地方交付税

国が徴収した財源を一定の基準により町に再配分される交付金

国県支出金

特定事業を行うため国や県から交付される補助金等

町債

建設事業等の財源とするための長期借入金

地方譲与税・交付金

本来地方団体に帰属すべき税源を国や県が徴収して譲与する税や交付金

町税

町民税や法人税、固定資産税等

繰越金

一般会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額

繰入金

基金や他会計からの繰入金

歳出

(目的別経費)

議会費

議会活動に要する経費

総務費

情報通信、公共交通、徴税、戸籍、選挙等に係る経費

民生費

児童や高齢者、障がい者等の社会福祉関連に係る経費

衛生費

予防接種や健康診断、ごみ収集などに要する経費

農林水産業費

農業委員会運営や生産基金整備などに要する経費

商工費

商工業振興、観光、企業誘

土木費

致などに要する経費

消防費

道路や公園など維持管理経費

教育費

消防や防災対策に要する経費

公債費

学園の管理・運営や、社会教育施設等維持管理に要する経費

災害復旧費

地方債元利償還に要する経費

人件費

災害復旧に要する経費

物件費

(性質別経費) 議員、職員などに支払われる報酬や給料など

維持補修費

委託料や消耗品などの需用費、旅費などの一般行政経費

扶助費

公共用施設等を維持するための補修等経費

補助費等

児童や高齢者、障がい者などへの支援や生活保護費等

公債費

一部事務組合への負担金や事業に対する補助金など

積立金

借入金(借金)の元金、利息の償還金

投資及び出資金・貸付金

財政調整基金やふるさと応援基金など各種基金への積立

繰出金

財団法人等に対する出資金や貸付金

普通建設事業費

一般会計から介護会計など特別会計への支出金

災害復旧事業費

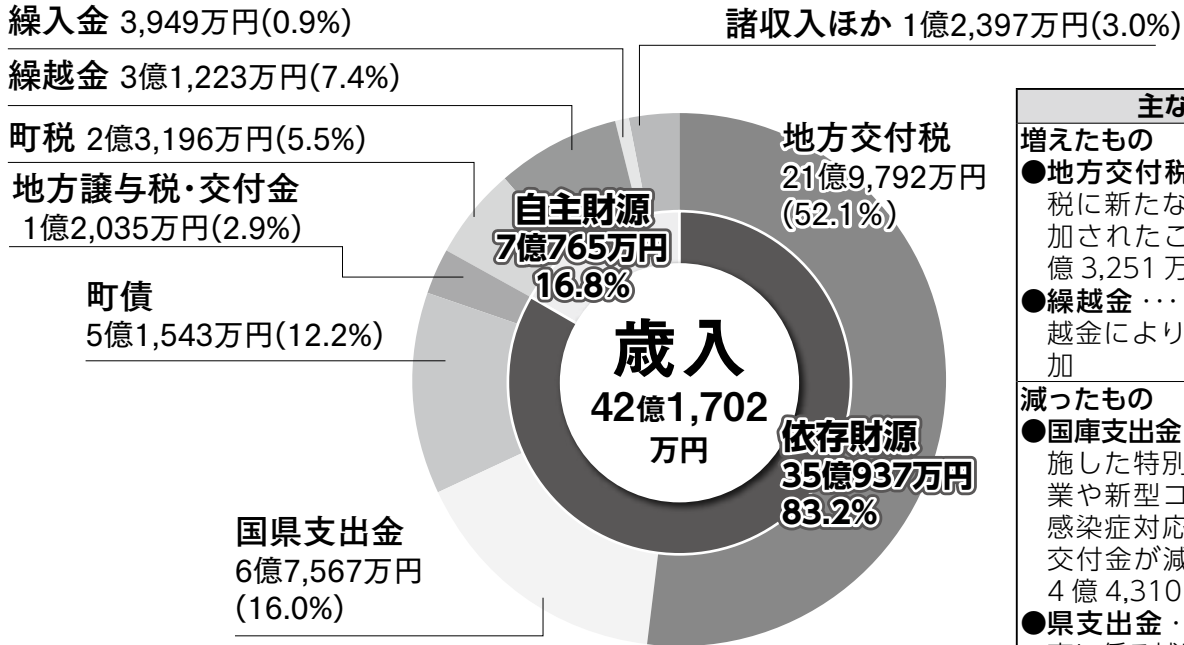
道路や学校など公共施設の建設や改修工事に係る経費

災害被害を受けた施設等を原型に復旧するための経費

一般会計

歳入(収入)総額 42億1,702万円

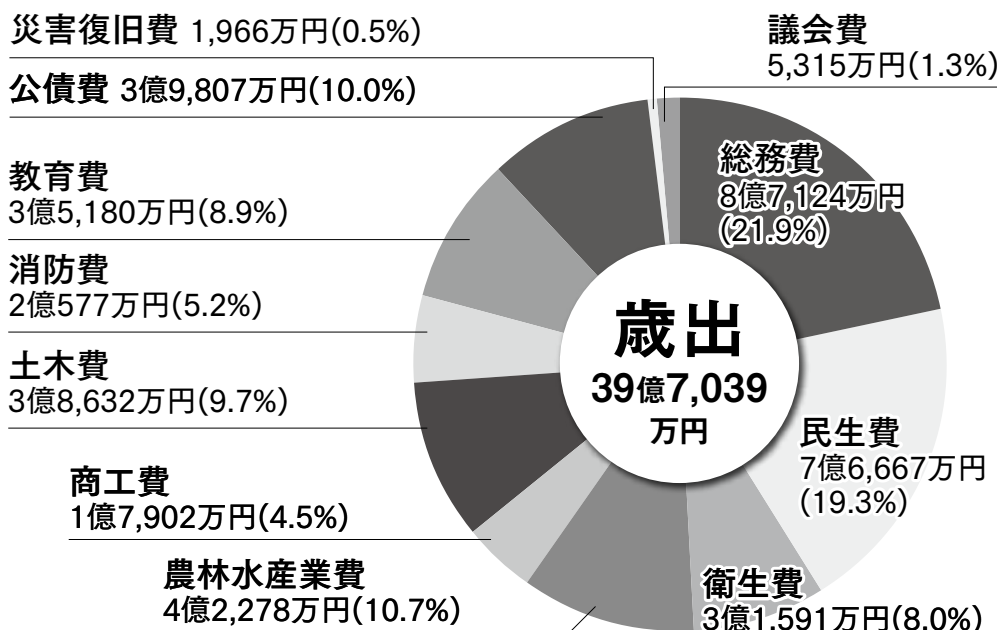
(令和2年度に比べ3億1,373万円(6.9%)減)



主な特徴	
増えたもの	<ul style="list-style-type: none"> ●地方交付税…普通交付税に新たな算定項目が追加されたこと等により2億3,251万円増加 ●繰越金…令和2年度繰越金により6,714万円増加
減ったもの	<ul style="list-style-type: none"> ●国庫支出金…2年度に実施した特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が減少し、対前年4億4,310万円減少 ●県支出金…災害復旧工事に係る補助金等、6,780万円減少

歳出(支出)総額 39億7,039万円

(令和2年度に比べ2億4,813万円(5.9%)減)



主な特徴	
増えたもの	<ul style="list-style-type: none"> ●土木費…除雪車購入や消雪施設改修等により1億1,166万円増加 ●消防費…防災行政無線のデジタル化に伴う整備事業により8,991万円増加
減ったもの	<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産業費…昨年整備した精米施設にかかる事業の終了により1億4,531万円減少 ●災害復旧費…林道災害や氷太くん裏法面の復旧事業終了により8,461万円減少

目的別経費の支出額と主な事業

総務費 8億7,124万円

- ・地域情報通信基盤施設 4,577万円
- ・(IP告知端末関連機器設備の維持管理費等)
- ・移住定住促進事業 1,523万円
- ・若桜鉄道対策事業 1億219万円
- ・(鉄道施設保守・管理・整備、わかさカフェ管理委託料等)
- ・バス運行対策事業 5,791万円
- ・(町営バス及びデマンド便運行経費等)

民生費 7億6,667万円

- ・介護保険事業特別会計繰出金 8,744万円
- ・障がい者福祉費 1億1,767万円
- ・住民税非課税世帯給付金事業 3,531万円
- ・生活保護費(就労支援、扶助費) 5,374万円

衛生費 3億1,591万円

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,894万円
- ・がん検診等健康増進事業 1,812万円
- ・塵芥処理対策事業 1億4,228万円
- ・(ごみ処理委託、リンピアいなば整備負担金等)

農林水産業費 4億2,278万円

- ・農業振興費 3,249万円
- ・(水稻次期作応援補助金、中山間直接支払交付金等)
- ・有害鳥獣駆除対策 3,067万円
- ・林業振興費 1億931万円
- ・(造林・間伐材搬出補助、森林整備促進基金積立等)
- ・林道事業費 9,582万円
- ・(諸鹿屋堂羅線開設、大通中江線路側改良等)

商工費 1億7,902万円

- ・商工振興事業補助金 1,528万円
- ・若桜まるごとキャンペーン事業 3,096万円
- ・(町内で利用可能な商品券の配布)

土木費 3億8,632万円

- ・道路維持費(消雪施設、除雪等) 1億1,094万円
- ・町道新設改良事業 9,355万円
- ・(来見野線改良、吉川・栃原小学校線拡幅、橋梁補修等)
- ・公共下水道事業特別会計繰出金 8,756万円

消防費 2億577万円

- ・東部広域行政管理組合負担金 6,419万円
- ・非常備消防費 704万円
- ・(消防団報酬、簡易水道事業特別会計繰出金等)
- ・防災行政無線(移動系)デジタル化事業 8,635万円

教育費 3億5,180万円

- ・若桜学園管理費 4,033万円
- ・(移動観覧席修繕工事、体育館多目的トイレ改修等)
- ・保健体育施設等管理費 6,342万円
- ・(第1町民体育館トイレ改修、ふれあい広場照明撤去等)

性質別経費の支出額

性質区分	決算額	構成比
人件費	7億2,162万円	18.2%
物件費	6億7,598万円	17.0%
維持補修費	6,497万円	1.6%
扶助費	2億9,348万円	7.4%
補助費等	5億5,687万円	14.0%
公債費	3億9,807万円	10.0%
積立金	3億99万円	7.6%
投資及び出資金・貸付金	24万円	0.0%
繰出金	4億2,261万円	10.7%
普通建設事業費	5億1,590万円	13.0%
災害復旧事業費	1,966万円	0.5%

令和3年度 特別会計の決算状況

特別会計は、町が特定の収入と特定の支出を一般会計と切り離して独立して行う会計です。保険料や料金収入などによる独立採算を原則としますが、会計によっては一定のルール等に基づいて一般会計が繰出(負担)を行っています。令和3年度における特別会計事業は次のとおりです。

特別会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	一般会計繰入金
国民健康保険事業	4億5,736万円	4億3,648万円	3,401万円
介護保険事業	6億5,782万円	6億715万円	8,744万円
後期高齢者医療	5,631万円	5,630万円	1,765万円
簡易水道事業	1億955万円	1億955万円	5,041万円
公共下水道事業	1億7,052万円	1億7,052万円	8,756万円
農業集落排水事業	6,187万円	6,187万円	5,357万円
赤松団地造成事業	56万円	56万円	—
財産区造林事業	289万円	289万円	—
索道事業	5,145万円	4,054万円	538万円
住宅新築資金等貸付事業	59万円	59万円	—

若桜町の財政状況

財政状況が良好かどうかを示す判断基準に、財政健全化判断比率（4分類）と資金不足比率があり、国が示す判断基準により、町の財政状況や各会計の経営状況を判断することができます。令和3年度決算に基づく若桜町の財政状況については、この基準値を超える項目は無く健全であると言えますが、地方債残高（借金）は近年増加傾向にあり、今後も一層、無駄のない財政運営に努めていきます。

区分	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15%	20%
連結実質赤字比率	－	20%	30%
実質公債費比率	7.2%	25%	35%
将来負担比率	－	350%	

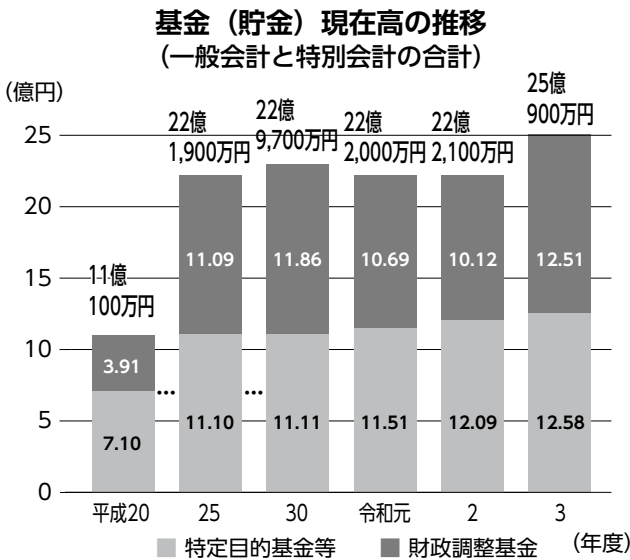
※赤字額、資金不足がない場合は、「－」で表記。
【用語説明】▶実質赤字比率／普通会計（一般会計など）の赤字比率。▶連結実質赤字比率／全会計の赤字割合を見る指標。
▶実質公債費比率／全会計に占める借入金返済額の割合を見る指標。▶将来負担比率／普通会計が将来負担する実質的な負債（借入金残高など）を見る指標。

公営企業会計	資金不足比率	経営健全化比率	▶資金不足比率／公営企業会計の資金不足の割合を見る指標。
簡易水道、公共下水道、農業集落排水、赤松団地造成、索道	－	20%	

基金（貯金）残高

基金条例に基づき、特定目的や将来の財政負担に備えて基金を積み立てています。3年度は普通交付税の増額交付もあり、財政調整基金に2億3,900万円、ふるさと納税を原資としたふるさと応援基金に2,306万円積み立てており、基金残高は前年より約2億8,800万円増加しました。

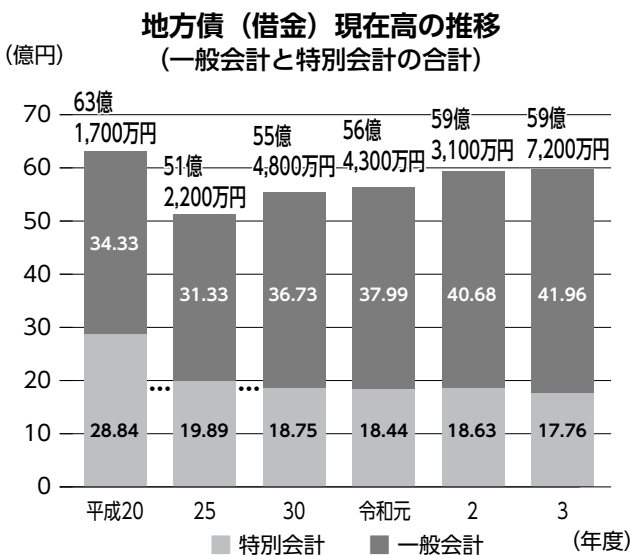
▼財政調整基金 自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金



地方債（借金）残高

本町の地方債残高は、59億7,200万円となりました。3年度は、防災行政無線デジタル化事業（8,635万円）や可燃物処理施設整備負担金（8,516万円）など大型施設整備にかかる財源として地方債を発行しており、前年から約4,100万円増加しています。

こうした公共施設の改修経費など、投資的経費が平成30年度以降増加しており、今後の施設の統廃合等を含めた適正な維持管理に努めるとともに、元利償還金への交付税措置がある有利な地方債を活用し、将来負担の軽減を図りながら事業を推進します。



特別職の報酬などの状況

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額など	
給料	町長	800,000円
	副町長	632,000円
	教育長	592,000円
報酬	議長	286,000円
	副議長	213,000円
	議員	198,000円
期末手当	(支給割合)	
	町長	6月期 1.675月分
	副町長	12月期 1.675月分
	教育長	計 3.35月分
		加算措置 有
	(支給割合)	
	議長	6月期 1.675月分
	副議長	12月期 1.675月分
	議員	計 3.35月分
		加算措置 有

職員の任免及び職員数に関する状況

- 職員の採用・退職の状況
採用 2名 退職 5名
- 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和2年度	令和3年度	
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	16	16	0
	税務	3	3	0
	民生	17	17	0
	衛生	8	8	0
	農林水産	8	6	△2
	商工	4	5	1
	土木	2	4	2
	小計	59	60	1
特別行政部門	教育	10	10	0
	小計	10	10	0
公営企業会計部門	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	3	3	0
	小計	5	5	0
合計		74	75	1

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

令和3年度 若桜町

人事行政の運営などの状況を公表します

人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。

職員の給与の状況

- 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

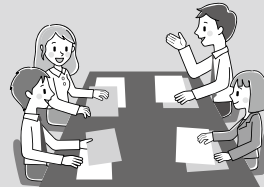
(令和3年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	292,747円	39.5歳

- 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円



職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

- 年次有給休暇の取得状況（令和3年）

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,773日	733日	70人	10.5日	26.4%

(注1) 全対象職員数とは、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(注2) 総付与日数とは、令和3年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む）を全対象職員にわたって合計したもの。

職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- 分限処分者
該当無し
- 懲戒処分者
該当無し

職員の服務に関する事項

- 職員の営利企業等従事許可の状況

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	-
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	-
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	-

主 な 職 員 手 当 の 状 況

区分	内 容	支 給 実 績																					
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	6,500円	子	10,000円	父母等	6,500円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円	<p>令和3年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">667千円</td> <td style="text-align: right;">32人</td> <td style="text-align: right;">20,859円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	667千円	32人	20,859円					
区 分	月 額																						
配偶者	6,500円																						
子	10,000円																						
父母等	6,500円																						
満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
667千円	32人	20,859円																					
通 勤 手 当	<p>通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員 (通勤距離が2km以上)に支給されます。</p> <p>○交通機関などの利用者 定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給</p> <p>○自動車などの交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～31,600円の範囲で支給されます。</p>	<p>令和3年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">475千円</td> <td style="text-align: right;">48人</td> <td style="text-align: right;">9,898円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	475千円	48人	9,898円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
475千円	48人	9,898円																					
住 居 手 当	<p>自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借り受け、月額16,000円を 超える家賃(使用料含む)を支払っている職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">支 給 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①家賃が16,000円を 超え27,000円まで</td> <td>家賃の月額から16,000円を控除した額</td> </tr> <tr> <td>②27,000円を超えるもの</td> <td>家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	支 給 額	①家賃が16,000円を 超え27,000円まで	家賃の月額から16,000円を控除した額	②27,000円を超えるもの	家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額	<p>令和3年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定される おそれがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *									
区 分	支 給 額																						
①家賃が16,000円を 超え27,000円まで	家賃の月額から16,000円を控除した額																						
②27,000円を超えるもの	家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					
管 理 職 手 当	<p>管理または監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">課長など</th> <th style="width: 50%;">参事など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給割合</td> <td style="text-align: center;">35,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	課長など	参事など	支給割合	35,000円	30,000円	<p>令和3年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">535千円</td> <td style="text-align: right;">16人</td> <td style="text-align: right;">33,438円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	535千円	16人	33,438円									
区 分	課長など	参事など																					
支給割合	35,000円	30,000円																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
535千円	16人	33,438円																					
時 間 外 勤 務 手 当	<p>正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。</p>	<p>令和3年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1,213千円</td> <td style="text-align: right;">34人</td> <td style="text-align: right;">35,696円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	1,213千円	34人	35,696円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
1,213千円	34人	35,696円																					
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<p>令和3年度の支給割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">期末手当</th> <th style="width: 50%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td style="text-align: center;">1.25月分</td> <td style="text-align: center;">0.95月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td style="text-align: center;">1.25月分</td> <td style="text-align: center;">0.95月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">2.50月分</td> <td style="text-align: center;">1.9月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.25月分	0.95月分	12月期	1.25月分	0.95月分	計	2.50月分	1.9月分	<p>令和3年6月期の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">57,370千円</td> <td style="text-align: right;">80人</td> <td style="text-align: right;">717,130円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	57,370千円	80人	717,130円			
区 分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.25月分	0.95月分																					
12月期	1.25月分	0.95月分																					
計	2.50月分	1.9月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
57,370千円	80人	717,130円																					
退 職 手 当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">支給率</th> <th style="width: 30%;">自己都合</th> <th style="width: 50%;">勲奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">19.67月分</td> <td style="text-align: center;">24.59月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">28.04月分</td> <td style="text-align: center;">33.27月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">39.76月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)</p>	支給率	自己都合	勲奨・定年	勤続20年	19.67月分	24.59月分	勤続25年	28.04月分	33.27月分	勤続35年	39.76月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分	<p>令和3年度の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定されるおそ れがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *
支給率	自己都合	勲奨・定年																					
勤続20年	19.67月分	24.59月分																					
勤続25年	28.04月分	33.27月分																					
勤続35年	39.76月分	47.71月分																					
最高限度額	47.71月分	47.71月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	49人
人間ドック	49人

(注)定期健康診断には、会計年度任用職員なども含まれています。

(2) 福利厚生事業の状況

- (財)鳥取県市町村職員互助会
(ア)負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1000	2.0/1000	職員：町＝1：1
町負担金	2.0/1000	2.0/1000	

- (イ)令和3年度若桜町負担金決算額
878千円(職員一人当たり 11,708円)

(ウ)事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

- (3) 公務災害補償認定状況 0件
(4) 勤務条件に関する措置の要求状況 0件
(5) 不利益処分に関する不服申立の状況 0件

職員の研修及び人事評価に関する事項

(1) 職員の研修の状況

研修区分		研修回数	受講人数
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	18	55
	人権問題研修	コロナにより中止	
	定住自立圏合同職員研修	コロナにより中止	
	市町村職員中央研修所等研修	0	0
庁内研修	専門的研修	8	14
	人権問題研修	15	132
	初任者研修	1	2
	その他専門的研修	1	8

(注)庁内研修「人権問題研修」には、会計年度任用職員なども含まれています。

(2) 職員の人事評価の状況

- (ア)評価の時期 3月
(イ)評価の対象人数 75人

令和3年度 町税等の収納実績について

令和3年度の町税等の収納実績をとりまとめました。若桜町は町県民税(個人)について現年分と滞納繰越分をあわせた収納率の順位が、県内19市町村の中で第3位でした。今後も自主財源の確保と税の負担の公平性を保つため、より一層収納及び滞納整理に努めてまいりますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

(金額単位:千円)

税目	現年度分			滞納繰越分			合計 収納率	前年度 収納率
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率		
町民税(個人)	89,195	88,934	99.7%	386	89	23.1%	99.4%	99.6%
法人町民税	10,537	10,537	100.0%	—	—	—	100.0%	100.0%
固定資産税	91,105	90,600	99.4%	6,909	94	1.4%	93.0%	93.0%
軽自動車税(種別割)	11,666	11,597	99.4%	82	32	39.0%	99.3%	99.3%
国民健康保険税	63,329	62,428	98.6%	4,520	965	21.3%	93.4%	93.6%
介護保険料	101,992	101,885	99.9%	260	48	18.5%	99.8%	99.7%
後期高齢保険料	38,494	38,468	99.9%	—	—	—	99.9%	100.0%

注:収納額は還付未済金を除いた額

お問い合わせ

税務課

☎(82)2234 IP ☎9(82)2234

まちのわだい

9月17日(土)

「グラウンド・ゴルフ」と「交通安全」

鳥取県交通安全協会郡家地区協会若桜支部協賛グラウンド・ゴルフ大会が、八幡広場で開催されました。

大会の休憩時間を利用して、岩屋堂駐在所の足羽巡査部長と南駐在所(八東)の石海巡査部長の漫才による交通安全講習を行いました。

参加者へ交通安全の意識の高揚を図りました。

(総務課)



▲交通安全講習の様子



▶(左から)岩屋堂駐在所の足羽巡査部長と南駐在所の石海巡査部長

若桜の秋色まつり

9月23日(金)・祝

若桜駅前ひろば及び若桜駅構内を会場に「若桜の秋色まつり」が開催されました。

会場内には多くのグルメコーナーが設けられ、若桜町内の美味しいグルメが堪能できる他、地元団体等による音楽ステージ、SLTロッコの乗車体験、特産品がもらえる抽選会、スタンプリー等の様々な企画が行われました。

当日は好天に恵まれ、家族、親子づれなど約1,500人が会場に訪れ大いに賑わいました。

(企画政策課)



▲地元団体による音楽ステージ



▲グルメコーナー

JAXA職員によるオンライン授業

9月27日(火)

鳥取県内の星空保全地域にある県内12校の小学4年生から6年生を対象としたJAXA職員によるオンライン授業が行われました。この授業は次世代を担う子どもたちに星や宇宙に興味・関心を持ってもらうために県環境立県推進課が企画しました。1時間という短い時間でしたが、JAXA特任担当役の宮里光憲氏に、ロケットのことや宇宙ステーションでの生活、これから先の宇宙開発などの話をしていただきました。ロケットの速さや宇宙での過ごし方に驚いたり、これから先、宇宙旅行が広がっていくという夢のような話に気持ちを感じたりして、宇宙での生活を身近に感じました。子どもが多かったのではないかと思います。

(教育委員会事務局)



▲オンラインで宮里さんと対面



▲宇宙旅行のイメージをプレゼンで視聴

9月27日(火)

「うた」いつもありがとう

郡家地区防犯協議会表彰式が、八頭町役場で開催されました。

防犯功労者を若桜わんわんパトロール隊の中本学さん(西町)、優良子ども会を西町子ども会が、それぞれ受賞されました。

中本さんと愛犬「うた」は、雨の日も風の日も、朝夕2回パトロール。町民の皆さまが安全に安心して暮らすことができるよう、これからもよろしく願います。

(総務課)



▲受賞された中本さん



▲中本さんと愛犬うた

10月6日(木)

令和4年度 若桜町戦没者慰霊祭

若桜町戦没者慰霊祭を若桜町公民館集会所で執り行いました。

戦没者慰霊祭は、戦争の犠牲者に追悼の意を捧げ、遺族の労苦に敬意を表することを目的として開催しています。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として参列者数を制限し、約30名の来賓・遺族の方にご参列いただきました。

始めに、祭主の上川町長並びに町遺族会の武田勇会長等による慰霊の辞が述べられ、その後、参列者全員が献花を行いご冥福をお祈りしました。

終わりに、町遺族会の山根巖副会長より遺族を代表して謝辞が述べられました。

(町民課)



▲謝辞を述べられる山根巖副会長

10月6日(木)～10月10日(月)

津村将彦さんが第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に出場!

津村将彦さんの育てられた肉牛「花白鵬」はなはくほうが、鳥取県代表牛に選ばれ、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に出場されました。

この「全国和牛能力共進会」は、和牛のオリンピックとも呼ばれ、5年に1度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて、改良の成果やその優秀性を競う大会です。

惜しくも入選は逃しましたが、肉質の高い鳥取和牛の魅力を全国の舞台で発信されました。

津村さんの更なるご活躍をお祈りしています。

(経済産業課)



▲9月22日に、若桜町役場で開催した激励会(左から3人目、津村さん)



▲10月3日、出発当日の津村さんと花白鵬

10月8日(土)

カーブミラー清掃

若桜町交通安全指導員、若桜駐在所、岩屋堂駐在所によるカーブミラーの清掃が行われました。

城下町で狭い道も多くカーブミラーも点在していることから、若桜宿内のカーブミラーの点検を兼ねて行っています。

通行される皆様には、ご迷惑をおかけしました。

カーブミラーもきれいになったと思います。これからも、安全運転でよろしくお願いいたします。

(総務課)



▲慎重に磨く様子



▲協力して清掃しました

10月8日(土)～10月10日(月)

わかさ氷ノ山・山フェス2022

今年は10月8日から10日までの期間にグランピング宿泊、グラススキー体験、キャリアップ登山などが開催されました。

10日は氷太くん前の駐車場をメイン会場として、ステージコンサートやフードコーナー、子ども向けのワークショップ・キッズコーナーが設けられ、約1,000人の来場者がありました。

メインイベントとして、キャンプ芸人として有名なバイきんぐの西村瑞樹さんのトークショーが開催され、キャンプへの思いを熱く語り、会場は多くの観覧客でにぎわいました。

(経済産業課)



▲若桜氷ノ山樹氷太鼓の会によるステージコンサート



▲多くの来場者でにぎわう会場

令和5年度

わかさこども園新規入園

申し込みの受付を開始します

わかさこども園では、満3歳(年度の4月1日現在)から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後6か月から就学前のお子さんをお預かりしています。令和5年4月に入園を希望される方及び途中入園を予定されている方は、期間内にお申し込みください。

受付期間

11月1日(火)～11月30日(水)

受付場所

わかさこども園または役場町民課

必要書類

- ※こども園または町民課でお受け取りください
- ・支給認定申請書兼入園申込書
- ・保育が必要な場合は、必要であることを証明する書類(例:就労証明書、診断書、求職状況のわかるもの等)
- ・その他個別に必要な書類



お問い合わせ

わかさこども園

☎(82)0011
IP☎(82)0011

町民課

☎(82)2233
IP☎(82)2233

令和4年度若桜町防災訓練

大雨と地震を想定した若桜町防災訓練を行いました。

訓練のシナリオは、午前9時に、防災行政無線による「避難指示」の放送を合図に、町内全域で避難を開始、自治会ごとにそれぞれ定められた一時避難場所へ避難します。

また、災害対策本部（本部長：上川町長）は、孤立する可能性のある吉川、菴米、諸鹿の3地区に役場職員、消防団の派遣を決定、避難所を開設して避難者の受入れ等、住民対応にあたります。

その後、雨がいったん小康状態となった9時30分に震度5強の地震が発生、Jアラート「緊急地震速報」の訓練放送を行い、雨の影響から地盤の緩んでいた吉川集落で複数の建物が倒壊して火災も発生したというものでした。

この訓練には、町内の21自治会で426世帯、632名の方が訓練に参加されました。

また、今回は、各集落の一時

避難場所集落担当など役場職員を派遣しました。

実際には、災害時職員が各集落を訪問することはありませんが、コミュニケーションの構築と避難者受付の訓練等を目的に実施しました。

今年の訓練では、2機のドローンを活用して、吉川地区と菴米地区で上空からの情報収集を行い、撮影した映像を役場の災害対策本部と2つの避難所のTVモニターに映像を配信して情報の共有を図りました。

役場職員、消防団派遣地区の訓練は次のとおりです。

吉川会場

寄来屋に避難所を開設、電気・ガス・水道を実際に停止して、備蓄している発電機、カセットコンロ、保存水・保存食を使用しました。

入口に携帯ライトを設置して自治会と役場職員による受付、検温・消毒、問取りを行い、体調不良者を別室に誘導しました。

その後、現場指揮所を設置するため役場から川戸副町長と谷川消防団長を派遣しました。

地震発生後は、倒壊家屋から共助による負傷者の救護、火災発生を想定して広域消防、町消防団、吉川自警団合同の消火訓練を行いました。

避難所では避難所用のダンボールベッドの組立て、パーティションテント、組立式簡易アルミベッド、組立式簡易イレなどの紹介を行い、訓練終了後は避難者が備蓄食料品を試食しました。



▲災害対策本部



▲消防訓練（吉川）



▲避難所受付（吉川）



▲避難の様子（吉川）

菴米会場

旧菴米分校に避難所を開設、玄関で役場職員による避難者の受付を行いました。

集落の上手で土砂災害が発生、民家へ土砂の流入が確認されたという想定で、消防団と自警団に出勤を要請、土のう作りと現場対応を依頼しました。

消防団と自警団の皆さんには、校舎下の特別活動室（土間の部分）で実際に120袋余りの土のうを作成、保管していただきました。



▲避難所受付（菴米）



▲土のう作り（菴米）

諸鹿会場

諸鹿公民館の一時避難所で役場職員が避難者の受付などを行い、指定避難所へ避難を開始するまでの手順を確認しました。

諸鹿集落は、台風や大雨の際に安全に過ごせる避難施設がないため、日ごろから避難の際には、町が開設した指定避難所等へ車両に乗り合わせ避難するようです。

訓練では、若桜町社会福祉協議会にも協力いただき福祉車両を現地へ、車椅子を2台使用して、消防団の支援も得ながら、避難行動要支援者を想定して避難の訓練を行いました。

その後、福祉車両の提供が可能であれば、役場職員でも送迎ができるように、車椅子避難者搬送のための車両への昇降要領や固定方法などを研修しました。

毎年、全国のどこかで災害が発生して、その度に大きな被害がでています。

災害はいつどこで起こるかわかりません。

ここはまさか起こることはないだろうという思いを、いつかは起こるという気持ちに変えること、「まさか」から「いつか」

と常に意識することが大切です。

災害がいつ起きても素早く、冷静に、安全に行動できるように、今後も訓練を重ねてまいります。



▲避難の様子（諸鹿）



◀福祉車両の操作要領（諸鹿）



若桜町公民館池田分館の改修について

若桜町公民館池田分館は令和4年6月より改修工事を行っておりましたが、この10月に工事が完了しました。

池田分館をご利用いただいているみなさまからの要望を受けて、池田分館1階の各部屋について、間仕切りを取り払い、地域の集まりやサークル活動等にご利用いただける大部屋として改修しました。併せて、1階トイレの便器を和式から洋式にする等、誰もが利用しやすい地域交流、生涯学習の拠点施設となりましたので、新しくなった池田分館をどうぞお気軽にご利用ください。



▲改修後の大部屋

▶たたみコーナーもあります



若桜鬼ヶ城跡国史跡指定 15周年記念講演会



10月9日(日) 若桜学園さくらホールで若桜鬼ヶ城跡が国の史跡に指定され、15周年を迎える年を記念し講演会を開催しました。

記念講演では、滋賀県立大学名誉教授の中井均氏が「戦国時代の城郭史と若桜鬼ヶ城」と題して、若桜鬼ヶ城について触れながら戦国時代の城郭の歴史について講演されました。

基調報告では、鳥取県立鳥取東高等学校教諭の岡村吉彦氏が「因幡国の戦国争乱と若桜鬼ヶ城」と題して、戦国時代の因幡地方の動向について、歴史的資料から解説いただき、若桜鬼ヶ城の位置づけについて報告されました。

また、その後のパネルディスカッションでは、鳥取県地域づくり推進部文化財局副局長の中森祥氏がコーディネーターを務め、中井均氏と岡村吉彦氏、経済産業課の津川主任が登壇し、各専門的立場から若桜鬼ヶ城跡

の魅力や地域との繋がり、今後について議論されました。パネルディスカッションの最後には、上川町長より今後の鬼ヶ城について歴史的価値を維持しながら、宿の町並みや若桜鉄道などの資源を活かし、にぎわいのある町づくりに取り組んでいくと意気込みを語りました。

◀ (左から)コーディネーターの中森祥氏、パネリストの中井均氏



▶ (左から) パネリストの岡村吉彦氏、津川主任

町長発! “がんばる” トーク

町長 上川元張



今年には若桜鬼ヶ城が国の史跡に指定されて15周年の節目に当たります。10月9日には、若桜学園さくらホールで、中井均滋賀県立大学名誉教授と岡村吉彦鳥取東高教諭の城郭や中世史研究の第一人者お二人をお招きして、記念シンポジウムを行いました。

鬼ヶ城は、戦国期に尼子、毛利、織田などの有力大名が火花を散らした歴史の舞台です。

中世の城は切岸、堀切に見られるように敵の侵入を防ぐ土の城でしたが、近世になると石垣と天守を備え、防衛とともに権力を誇示する城へと変わっていきます。鬼ヶ城には両方の遺構が残されており、城郭普請の変遷を物語る貴重な遺跡です。また、江戸期に入り一国一城令により廃城となった際に、城として使えないうように人為的に石垣を壊した破却の痕跡を、当時のまま(つまり石垣が転がったまま)とどめています。

こうしたことが評価されて国史跡となりましたが、築城時期を含めて未解明のことも多く、今後、現地調査や文献調査を通じて

てさらなる実態解明が期待されます。

15周年に合わせて、城郭周辺の雑木を伐採し眺望も良くなりましたので、町民の皆様、この機会にご登城いただき、鬼ヶ城の歴史的価値を再認識していただければと思います。

また、今年には、若桜地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから1周年となります。国史跡の城跡と重伝建の旧城下町、セットで存在するのは県内では若桜だけです。加えて、若桜宿内には、開業当初の姿をとどめる若桜鉄道と鉄筋コンクリート造の3連アーチ橋の若桜橋があり、いずれも国の登録有形文化財に登録されています。

コンパクトな宿内に多くの文化財が残されており、今後、これらを一体的に活用して人の流れを創出し、観光振興につなげていきたいと考えています。

11月12日には重伝建選定1周年を記念してシンポジウムを予定しています。多くの町民の御来場をお待ちしています。

第5回
9/28

若桜学園給食に地元食材を提供する

「イチオシ若桜メシ」



今年度第5回目となる9月のイチオシ若桜メシでは、オンリー Booの豚肉を藤原みそこうじ店のみそで味付けしたナチュラルポークのみそがらめ、味工房のえごまを使ったえごま和えと味工房でつくられた豆腐を使ったすまし汁、デザートには、弁天まんじゅうが並びました。

自分たちの住む若桜町の食材を知り、味わうことで地元を大切に思う気持ちを育むことを目指し、イチオシ若桜メシの提供と「イチオシレシピ」を掲載してまいりますのでお楽しみに！



▲イチオシ若桜メシを楽しむ生徒たち

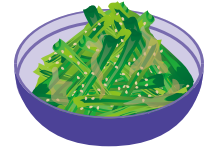
イチオシ若桜メシをご家庭でも！『イチオシレシピ』 えごま和え

材料(4人分)

キャベツ	120g
小松菜	100g
にんじん	20g
えごまの実	大さじ2
しょうゆ	小さじ2

作り方

- ① キャベツ、小松菜は2cm幅に切り、にんじんはせん切りにする。
- ② ①をゆでて冷まし、水気をしぼる。
- ③ えごまの実はすり鉢などでする。
- ④ ②、③としょうゆを和える。



栄養価 | エネルギー 27kcal たんぱく質 1.3g カルシウム 58mg 塩分相当量 0.4g

若桜町ふるさと活性化 若者定住促進奨励金について

活力と魅力ある地域づくりを目的とし、若桜町に長期定住する意思をもって、町内事業所に就労中かつ左記の要件全てを満たす方に奨励金を交付します。

要件

- ① 町内に住民登録を有していること
- ② 常時5人以上を雇用している町内事業所等に就労し、次のいずれかに該当すること
ア 中学校、高等学校、大学、専修学校等の課程を修了した後、6カ月以内に常雇として就労した方
イ 40歳未満で町外より転入し、6カ月以内に常雇として就労した方
- ③ 町内事業所等に1年以上就労し、今後も就労および定住する意思のある方

奨励金の額

100,000円

申請書類

- ① 若桜町ふるさと活性化若者定住促進奨励金交付申請書
- ② 就労証明書
- ③ 住民票抄本

申請・お問い合わせ

経済産業課

IP ☎(82)22388
☎(82)22388



～みんなで安心安全に暮らせる集落づくり～

『支え愛マップ』の更新は定期的に

支え愛マップとは…

声かけや手助けを必要とする人がどこにいて、避難所まで安全にどのように避難するのか、集落内で危険な場所はどこかなど、防災と福祉両方の視点から住民主体で作るマップのことです。

町社協職員と町職員（包括支援センター職員、総務課防災担当、集落担当職員）がマップづくりに参加してアドバイスをを行うなど、支え愛マップづくりの支援を行っており、令和元年度までに全集落が作成されています。

支え愛マップのイメージ図



お問い合わせ

包括支援センター

☎(82)22009 IP☎9(82)22009

「日頃からのつながり、支え合い」

支え愛マップはつくることだけが目的ではなく、地域のことを話し合う中で、地域のつながりを考えてもらうことを大切にしています。

「日頃からのつながり、支え合い」を考えるきっかけになり、地域の見守り活動や支え愛活動に繋がることが期待されています。

人が集まる
きっかけづくり

集落の現状や
課題等の共有

意識付け・
知識を深める

地域の見守り
支え愛活動へ

地図に記入する主な情報

- 集落内の危険な場所・不安な場所
- 避難場所・避難経路
- 手助けが必要な人・災害時に心配な人
- 声かけや手助けなどができる人
- 空き家の情報

定期的にマップの更新作業をしましょう

定期的に集落内で話し合う機会を作るためにも、2～3年に1回以上はマップの更新作業を行いましょ。

更新作業を希望される集落は、若桜町社会福祉協議会 ☎(82)0254 までご連絡ください。



▲浅井集落で行われた支え愛マップの更新作業（令和4年9月）

〈新型コロナワクチン接種〉

初回接種（1・2回目接種）がまだお済みでない方へ

年内に 1・2回目接種を

1・2回目
は年内に

完了することを
ご検討ください。



オミクロン株対応2価ワクチンは、

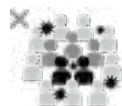
1・2回目接種が完了しないと接種できません。

オミクロン株対応2価ワクチンは、追加接種として臨床試験を実施し、有効性・安全性が確認されています。従来型ワクチンによる1・2回目接種を完了した12歳以上の方を対象に、1人につき1回接種します。なお、2回目接種日より、3ヶ月間隔をあける必要があります。

※1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、年内で、国からの供給を終了する予定です。

※1・2回目接種を希望される方は、必ず保健センターへご相談ください。

感染予防対策
を継続してい
ただくようお
願います。



密集場所



密接場面



密閉空間

「3つの密（密集・密接・密閉）」
の回避



マスクの
着用



石けんによ
る手洗い



手指消毒用
アルコール
による消毒
の励行



こまめな
換気

厚生労働省作成

11月は児童虐待防止推進月間です

令和4年度児童虐待防止推進月間標語

「もしかして？」 ためらわないで！ 189（いちはやく）

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル 189（通話料無料）

～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～

お問い合わせ

保健センター

☎(82)2214 IP ☎9(82)2214



♪子育て支援センター♪

遊びば

子育て支援センター 遊びば

(わかさこども園内)

☎ 82-0011 IP ☎ 9-82-0011

月～金曜日(祝祭日を除く)

9:30～15:30

11月の予定

4日(金)	大きさ調べ	15日(火)	運動遊び
9日(水)	ママサークル		(ちゃれきんぐ)
10日(木)	リトミック	17日(木)	絵本の読み聞かせ

新型コロナウイルス感染状況により予定が変更になる場合があります

氷ノ山から

宮崎学が写す『イマドキの野生動物』

若桜にお住みの皆さんであれば、野生動物を身近に感じている方も多いのではないのでしょうか。

響の森からの通勤途中、道路には様々な動物たちが現れます。

車のほうをじっと見つめる大きな雄ジカヤ、道路を横切るテン、巨大なヒキガエルの姿を見かけます。車を止めてじっと観察していると、あわてて逃げ出す動物や、気づいたそぶりを見せたにもかかわらず、そのまま知らんぷりをして森へ帰る動物など、色々あるので非常に面白いです。

通勤途中だけではなく、館付近や遊歩道でも野生動物の姿を見かけることがあります。時々館内に入ってくることもあり、小騒ぎになることもあります。居心地がいいのでしょうか…。

そんな響の森では、10月より、「自然界の報道写真家、宮崎学が写す『イマドキの野生動物』」という写真展を開催中です。

この写真展では、見たことのない珍獣たちの姿ではなく、身近な野生動物が私たちの隣で普段どんな行動をしているのかが写されています。

普段見かける身近な動物たちが、何を食べて、どうやって生活しているのか…。写真の一枚一枚にストーリー性があり、考えさせられるものばかりです。興味のある方は、是非響の森にお越しください。運が良ければ館内に入ってきた動物も見られるかも。(11月23日まで)

響の森スタッフ 實延 美彩



▲白屋堂々、お供え物のナシを盗んでいくサル
写真集「アニマル黙示録」より 宮崎学氏

●農業委員会からのお知らせ

お問い合わせ
農業委員会事務局
☎82-2236 IP ☎9-82-2236

非農地証明 について

農地を、許可を得ずに農地以外の目的に転用した場合は、元の農地の状態に戻さなければいけません。ただし、登記地目が田・畑のまま農地法施行前から農地を転用していた(住宅や墓地を建てた、駐車場にした等)又は数十年前に植林し既に山林化した等、その現状が一定の条件を満たし、容易に農地に戻すことができない状況と認められた場合には、非農地としての証明が得られることがあります。証明が得られた土地については次年度以降の課税地目に反映されます。

非農地証明申請の手続きには、位置図、登記簿謄本の写し、公図の写し、その他添付書類が必要です。

詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。



10月12日(水)に農業委員会定例会を開催しました。

審議事項

- ・農地法第3条の規定による許可申請 1件

消費者生活相談窓口だより



高額な皇室写真集の電話勧誘販売!

事例

突然、知らない業者から「天皇・皇后さまの記念の写真集を買いませんか」と電話があり、承知しました。数日後写真集が届き、5万5千円の請求書と契約書が

入っていました。勧誘電話では、値段の説明がありませんでした。あまりにも値段が高かったので、契約をやめたのですが。

トラブルに遭わないために

この事例は電話勧誘販売です。訪問販売と同じく、予期しない不意打ちの勧誘で、法律では、クーリング・オフ記載書面を受け取った日を含め8日間のクーリング・

オフが適用されます。クーリング・オフは、期間内であれば、一方的に契約を解除できる制度です。理由は問いません。8日以内に消費生活相談窓口にご相談して下さい。

困った時は、消費生活相談窓口にご相談ください。

若桜町消費生活相談窓口
電話・面談相談

☎(71)0822 IP ☎9(71)0822

【日時】 毎週火曜日 9時～16時まで

【場所】 地域福祉センター ドリーミー



公民館ひろば

第6回若桜氷ノ山寿大学

「令和3年度若桜学園 学習発表会」ビデオ鑑賞

9月の若桜氷ノ山寿大学は昨年度末に予定していた若桜学園の学習発表会のビデオを見させていただけました。

コロナ禍前は、学園の学習発表会は地域の方にも公開されており、毎年子どもたちの発表会を見るのを楽しみにされていた方も多かったことと思います。コロナの感染拡大が懸念されるようになってからは、感染防止のためいろいろなることが制限され、学習発表会も運動会も参加できなくなっていました。

そこで、学園が撮影された発表会の様子のビデオを鑑賞させていただくこととしました。ただ、1日で開催された発表会を1時間程度の寿大学の時間で見ると、全部を見させていただくことはできません。それ

でも参加された皆さんは一生懸命見入っておられました。聞き覚えのある音楽が流れると体をゆすったり、子どもたちの豊かな発想に感心したりとあつという間に1時間余りが過ぎてしまいました。「子どもたちは堂々と発表してすごいなあ」「太鼓はビデオを見ただけでも感動した。本物はおつとすごいだらうなあ」と参加者からの感想です。活動が制限される昨今、こうした内容もいいなと感じた寿大学でした。



▲熱心にビデオ視聴する寿大学会員

お問い合わせ

若桜町公民館 ☎(82)1584
池田分館 ☎(83)0540
IP ☎(82)1584
IP ☎(83)0540

若桜コーラス35周年

「みんなと一緒に楽しく歌おう 童謡唱歌」

10月9日(日)若桜コーラス35周年「みんなと一緒に楽しく歌おう童謡唱歌」が開催されました。

受付を済ませて会場に入ると、素敵な歌声が流れていました。35年間を振り返るとの思いで、開会までの時間に今までに出場したコンサート等を録音したものを流しているとのことでした。「あの頃は若かったなあ」「人も多かったなあ」「よお続けてきたなあ」などと、その時点ですでに会員の皆さんは35年という重みに浸っていらっしやるようでした。

今回の企画は、若桜コーラス発足から35年という節目に、「いつまでも歌っていたい、そしてこれからも長く歌い続けること」を祈念してみんなと一緒に楽しく歌おうと考えられたものです。1曲を1年と考え、一年一年パトロンをつなぎ歌い続けることができた35年の思いに感謝し、35曲を楽しく歌おうと35曲を選曲されました。

若桜コーラスが生まれるきっかけとなった『大黒様』の歌から、「あんなこと、こんなことあったでしょう」と『思い出のアルバム』、そして、同じ年に誕生した若桜鉄道に寄せて、「若桜を起



▲会員も参加者の中に入って一緒に歌いました

点を走り始め、今でも走り続け、そして今後もまだまだ走り続ける「夢と希望を乗せた『線路は続くよ』の3曲からスタートしました。そして、春、夏、秋、冬のそれぞれの季節に因んだ歌、巡る季節を意味する、そして春への歌、最後は『ふるさと』で締めくくりです。季節等が変わるごとにナレーターが35年を振り返るかの如くいろいろなお話やら解説を付けられました。参加者も自分自身の35年を振り返る機会ともなり、涙された方もありました。

1時間があつという間に過ぎてしまいました。35年を1時間に凝縮するので、本場に濃い1時間となりました。参加者から、「楽しかった」「元気が出た」「これからも私たち(町民)のために続けて」「一緒に歌うという企画がよかった」と沢山の称賛の声が聞かれました。「心に歌をそして笑顔を忘れずに人生これからもこの若桜町で楽しんでいきましょう」という若桜コーラスのみなさんの思いがしっかりと届きました。ありがとうございました。今後のご活躍を楽しみにしています。

若桜町公民館イベント予定

日時	内容	対象
11月12日(土) 9:00~12:00	ハーバリウム作り	どなたでも
12月10日(土) 9:30~12:00	剪画(切絵)教室	どなたでも
12月11日(日) 13:30~15:30	クリスマス会 (絵本の読み聞かせ等)	園児、児童とその保護者

場所はいずれも若桜町公民館で実施します。詳細は町報折込チラシをご覧ください。お問い合わせ、お申込みは若桜町公民館(☎82-1584)まで

郷土文芸

(敬称略)

川柳 (ざくら吟社)

半分の大きい方が僕の分
 すぐ帰るちよつと月まで行つてくる
 握り飯分けて食べたよ昭和の世
 雨の波紋じつと見ている宇宙人
 腹ペコに二人で分けるパン一つ
 猛暑日の砂丘の上はなお熱い
 分けあって楽しく生きよ義兄弟
 あれ放題農地泣いてる過疎の村
 分け合つて寄りそい合つて日が暮れる
 今日出来る事を楽しむ一日に
 分け合つと仲間が増える心地よさ
 値上げラッシュ無い知恵しぼり切り抜ける
 一生を天秤にかけ二分する
 秋の風フルマラソンでかけてくる
 七・三かオールバックか迷つてる
 台風的威力に負けたシャッターよ
 (会員外)
 安売りの品物買って高くつく
 来た来たぞ色違いだよ保険証
 秋の雲砂丘に影の上り降り
 傷物といわれし柿の味のよし
 コスモスの揺れて揺られて風の息
 遠回りして見る薔薇は秋の色

俳句 (鶴尾句会)

岡崎 彰夫
 岡崎 彰夫
 門村 千代
 門村 千代
 川上 巧
 川上 巧
 川上 巧
 君野 和子
 君野 和子
 君野 和子
 車井 信恵
 車井 信恵
 車井 信恵
 中田 房江
 中田 房江
 中田 房江
 矢部 節子
 矢部 節子
 矢部 節子
 山本 延子
 山本 延子
 山本 延子
 山本 延子
 米谷 好衛
 米谷 好衛
 米谷 好衛
 西尾青雨
 中尾陽子
 圓井節美
 茗荷恵子

町誌編さん執筆協力員より

若桜の集落史

第10回 諸鹿

諸鹿の鉱山から出る鉱石は、光るものが入っており、小さい頃(昭和25年頃)はよく取りに行ったが、現在は入り口に金網があり入れない。

バスは最初の頃は来見野までで諸鹿には来ていなかったが、中学生の途中から来るようになった。西町の中円井と岩本商店の間の道をボンネットバスが通っていた。

その当時、諸鹿には60軒の家があり人口は議員の集落推薦があったことから、3000人位だったと思う。

50年前の子どもの数は覚えていないが、分校が広場にあった。5年生になってから7キロほど歩いて本校に通ったが、昭和45年頃に分校はなくなった。その頃、公民館を保育園として利用したが、昭和50年頃に保育園はなくなった。

子どもの頃の遊びは、ゲンジや五寸釘を使い「釘さし」と呼んでいた遊びをしていた。ブチ独楽は、ふじカズラを使っていた。

伝統行事には芝居が来ていた。春は荒神祭り・愛宕さんと両方あり、神主を呼んで行った。お供えをして神社におかぐらを持っていった。これは、現在も続いている。

愛宕さんは、火の神様で、集落の見やすいところに建っていた。以前は、旧暦の3月23日に集落の青年団が荒神さんを行い大鹿滝にお供えをした。また、7月2日に農作業を終えた後、集落内で集まり半夏(懇親会)をした。

220日は、稲刈り前の9月の第1、2週のいずれかの日曜日に、公民館に集まって懇親会をする。

マス釣り大会も10年以上実施し、集落以外からも人が大勢集まり、大変にぎわった。

以前は集落内に商店があり、買い物をしていたが、

店の人が亡くなり閉店した。

集落内には蔵も残っている。家の数は60軒程度あるが、現在は37軒が集落の付き合いをしている。普段から集落で生活しているのは25軒くらいで、集落にいないが、総事だけに参加する家もある。

広留野に上がる県道若桜湯村温泉線の八丁坂は、兵庫県の温泉町(現新温泉町)への峠越えの道路だが、自然保護の観点や費用対効果の関係で、道路改良があと少しのところまで中止となった。

広留野の入植者は最盛期には10軒ほどあり、大根を作っていたが、現在は4軒で大根は作らず、ネギを中心にエゴマも作っている。

諸鹿七滝と言われるが、実際には20カ所ほどある。硯石は、だれが発見したかは不明だが、最初は、花台にするために使い、水明荘(湯梨浜町営国民宿舎)がよく購入しに来ていた。その後、硯石として利用した。

昭和40年頃から60年頃は、石ブームがあり、自分も見様見真似で彫り、販売していた。県外からの買い付けもあったが、現在は彫る人もいない。

集落の上の森林鉄道は、東京オリンピックより前にでき、機関車で木材を諸鹿まで運んでいた。日ノ丸トラックや日本通運が取りに来て、若桜駅から国鉄若桜線で搬出していた。津山市や四国からも20人以上の作業員が来ていた。丹比(八頭町)から東因幡林道が出来て森林鉄道は廃止となり、昭和30年代に町道になっているが、軌道は残っている。

以前は温泉町との交流があり、長持ちをもって嫁入りすることもあった。諸鹿の奥には墓があり、木地師が住んでいたと聞いていることがある。

(諸鹿集落協力員)



ふれあい交流センターだより

アイリス

希望・虹

ふれあい交流センター

☎&FAX (82) 16002
IP ☎ 9 (82) 16002

お知らせ

第35回 部落解放ふれあいまつりを開催します！

コロナの影響で2年間は作品展示のみ開催していましたが、今年度は、左記の通り開催します。

日時..令和4年11月6日(日)

場所..若桜町ふれあい交流センター

内容..人権コンサート・各種団体発表

作品展示(11月5日~10日まで)

※バザーはテイクアウトで販売させていただきます。



▲兄弟メッセージデュオちめいど

健康づくり教室

9月20日

今回は、高齢者の認知予防として指先体操を行いました。

グーチョキパーは、手を使うことで多くの脳神経が活性化します。高齢者の方は、始めは間違えていましたが、脳神経細胞が増えたのでしょうか？間違えが減りました。

住み慣れた地域で、なるべく介護を必要とせずに暮らしていけるように「居場所を持つてもらう」、「楽しいと感じてもらう」ことを目的としています。



▲指先体操 (私に負けて下さい)

読み聞かせ教室

作品づくり

9月20日

今月の読み聞かせ教室は、ふれあいまつりの作品としてペットボトルで風鈴づくりをしました。初めに、敬老の日になんで「おじいちゃん106さい」と「おばあちゃん」の絵本の読み聞かせをしました。

その後で、ペットボトルを半分に切って、上半分を使い風鈴づくりをしました。中学生が幼児に指導しながら楽しそうに作っていました。子どもたちは、来月は下半分を使って鉛筆立てをつくりたいと言ってくれました。ふれあいまつりが楽しみですね！



▲絵本の読み聞かせ



▲ふれあいまつりの作品づくり

人権かるた

つえをつく

おとしよりを

大切に



わかさ生涯学習情報館

☎ 82-6860 IP ☎ 9-82-6860 FAX 82-6861

【開館時間】 10:00 ~ 18:00 【休館日】 月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【貸出冊数と期間】 1人 10冊まで、2週間

マスクの着用・消毒・検温にご協力ください

おもちゃの病院が ふたたびやってくる!



日時 令和4年11月19日(土)
10時~14時

場所 情報館 エントランス

9月に開催され、大好評だったおもちゃ病院がふたたび開院です!

おもちゃドクターの岩田了さんがみなさんの大切なおもちゃを修理します。壊れてしまった思い出のおもちゃはありませんか? 詳細は折込チラシをご覧ください。

蔵書点検による休館のお知らせ

期間: 令和4年11月22日(火)
~ 11月27日(日)

上記の期間は蔵書点検のため休館いたします。休館中の本の返却はブックポストへお願いします。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

11月の予定

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■は休館日

●乳幼児対象読み聞かせ (読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】 11月17日(木) 10:30 ~ 【場所】 情報館 プレイルーム

●脳を元気にしよう「音読教室」 (情報館館長)

【日時】 11月18日(金) 14:00 ~ 【場所】 情報館会議室

新着図書

文 学		そ の 他	
・SLやまぐち号殺人事件	西村 京太郎	・ちょうどいい孤独	鎌田 實
・ベスト・エッセイ 2022	日本文藝家協会	・60代から心と体がラクになる生き方	和田 秀樹
・嘘つきジェンガ	辻村 深月	・わたしのなつかしい一冊	池澤 夏樹
・幸田文生きかた指南	幸田 文	・なくてはならない調味料「酢」のレシピ	有元 葉子
・枯れてこそ美しく	戸田 奈津子	・家族のようなあなたへ	石井 ふく子
・ボクと、正義と、アンパンマン	やなせ たかし	・60年前と現在の世界地図くらべて楽しむ地図帳	関 眞興
・俳句と人間	長谷川 權	・高齢者を身近な危険から守る本	森 透匡
・本好きの下剋上 第5部 [9]	香月 美夜	・血流ゼロトレ	堀江 昭佳
・クリ粥	山本 一力	・内田悟のやさしい塾 秋冬	内田 悟
・味ごよみ、花だより	高田 在子	ヤング・児童書・絵本	
・シルバー川柳 上を向いて歩こう	みやぎシルバーネット	・小説すずめの戸締まり	新海 誠
・サバカン SABAKAN	金沢 知樹	・にっこりに〜	にへい たもつ
・匿名	柿原 朋哉	・ぞぞぞ	森 あさ子
・怪盗フラメールの巡回	西尾 維新	・すきなものみつなあに	ウェンディ メドゥール
・彼女の思い出 逆さまの森	J.D. サリンジャー	・旅の絵本 10	安野 光雅
・いつもの木曜日	青山 美智子	郷 土	
・ハヤブサ消防団	池井戸 潤	・若桜町総合計画 第10次	若桜町役場 企画政策課
・浅草ルンタッタ	劇団ひとり	・谷口ジローコレクション 神々の山嶺 (いただき) 4	夢枕 獏
・瓢箪から人生	夏井 いつき		

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

催し

若桜町若桜国重伝建地区選定
1周年記念シンポジウム

若桜の町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、1周年を迎えたことから記念シンポジウムを開催します。

多くの皆様のお越しをお待ちしています。

【日時】11月12日(土) 13時30分～17時

【会場】若桜学園さくらホール

【内容】

- ①基調講演「若桜の町並みの価値」(講師：東京大学大学院工学系研究科准教授 海野聡氏)
- ②基調報告「小浜西組町並み協議会の取組み」(講師：小浜西組町並み協議会長 中島福則氏)
- ③パネルディスカッション

【お問い合わせ】

経済産業課

☎(82)2238 IP9(82)2238

たくみの館企画展
「中村司写真展」

たくみの館では、若桜町在住の写真愛好家中村司氏の写真展を開催します。

中村氏は若い頃、写真家池本書巳氏に師事し、長年に渡って風景と人物を中心に撮影し続けておられ、今回は中村氏のお気に入りの写真27点を展示します。

中村氏が魅せられた写真の世界をぜひお楽しみください。多くの皆様のお越しをお待ちしています。

【会場】若桜郷土文化の里 たくみの館(入場無料)

【期間】令和4年11月19日(土)～12月17日(土)
9時～17時
【休館日】月曜日(祝日の場合は翌日)

【お問い合わせ】

たくみの館

☎(82)05883 IP☎9(82)05883

お知らせ

税を考える週間

11月11日

11月17日

「これからの社会に向かって」

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」
「税に関する情報」を紹介しています。

インボイス制度(登録申請)

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中!

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

インボイス制度説明会 申込受付中

税務署で説明会を開催!

国税庁ホームページ又は税務署まで

軽減・インボイス

☎0120(205)553(無料)

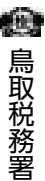
コールセンター

受付時間9時～17時(土日祝除く)



説明会に関する情報

税を考える週間 検索



労働セミナーの開催
令和4年11月

心の健康を維持するためにセルフケアを活用し、健康で安定した職業生活を送ることを目的として労働セミナーを開催いたします。

【テーマ】教えて保健師さん!

【内容】仕事に活かせることろと身体のセルフケア
・手軽に出来るセルフケアを学ぶ
・セルフケア

【講師】保健師 土井 和恵氏

【対象者】管理者、労働者、求職者、一般の方など興味がある人

※求職活動中の方に参加証明書を発行しますので、申込時にお知らせください。

【参加料】無料(要申込)

【その他】新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止・延期となる場合があります。

【申込方法】電話・QRコード

【申込】お問い合せ

鳥取県中小企業労働相談所みなくる鳥取

(平日9時～17時30分)

☎0857(25)3000

☎0857(25)3001

FAX 0857(25)3001



	鳥取会場
日時	11月8日(火) 14:00～15:30
場所	鳥取市人権交流プラザ 2階 研修室 (鳥取市幸町151)
定員	30人

「話してみよう韓国語」 第18回鳥取大会のお知らせ(参加無料)

韓国語初級・中級者の皆さん、韓国語でお話ししてみませんか？皆さんの発表映像を大募集中！入賞すると最大5万円分の賞品あり！令和5年1月21日(土)にインターネットで審査結果を配信予定。詳細は県ホームページでご確認ください。

▶申込用QRコード▶

【申込期限】12月9日(金)まで



【お問い合わせ】

鳥取県交流推進課 韓国交流担当
☎0857(26)7758

「犯罪被害者週間」って知っていますか？

●犯罪被害者週間

令和4年11月25日(金)から同年12月1日(木)までの1週間

・犯罪被害者等が置かれている状況
・犯罪被害者等の名誉や生活の平穩への配慮の重要性

等について、皆さんに理解していただくことを目的として行われるものです。

●犯罪被害給付制度とは

故意の犯罪行為により亡くなられた方の御遺族や、重傷病又は障害という重大な被害を受けた被害者の方に対して、国が一時金として給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図り、再び平穩な生活を営むことができるよう支援するものです。

●犯罪被害者等のための相談窓口

警察総合相談電話 #9110又は

☎0857(27)9110

性犯罪110番 #8103又は
☎0120(28)7110

●警察で行っている主な公費支出制度

▼性犯罪被害者の初診料等の公費支出
性犯罪被害にあわれた方の診断書料、初診料、初回処置料、検査料等を公費支出します。

▼身体犯被害者の初診料等の公費支出制度
身体犯被害にあわれた方の診断書料、初診料を公費支出します。

▼カウンセリング費用等公費支出制度
犯罪被害を受けた方等の精神的被害の軽減、回復のため、精神科、心療内科等を受診する際の初診料及び再診料並びに臨床心理士等によるカウンセリングを受ける際の費用を公費支出します。



郡家警察署



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョっつちゃん」

「なくそう！踏切事故」

—きけんです むりなおうだん—

いのちとり

中国地方の踏切では、過去5年間で踏切道において列車が自動車・歩行者等と接触する事故により、28名の方が亡くなられています。踏切を通行するときは、次の4つを思い出ししてください。

1. 踏切の手前では必ず一時停止
2. 警報機が鳴り始めたら踏切内に入らない
3. 踏切を超えた先に自分の車のスペースが

4. 転倒や、他者との接触防止のため、歩きスマホは止めましょう

【お問い合わせ】

中国運輸局鉄道部安全指導課
☎082(228)8799
JR西日本中国統括本部 智頭急行 若桜鉄道

2023年版鳥取県民手帳の販売について

【種類】 黒・紅・藍・ソフトブルー・黒(B6版)
【価格】 880円(税込)

※黒(B6版) 1,000円(税込)

【販売期限】 令和5年2月28日(火)まで
※数量には限りがあり、無くなり次第終了となります。

【販売取り扱い先・お問い合わせ】

企画政策課
☎(82)2231 ☎IP9(82)2231

鳥取県最低賃金が改正されました

鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

鳥取県最低賃金	発行年月日
時間額 854円	令和4年10月6日

詳しくは左記または各労働基準監督署にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
鳥取労働局労働基準部賃金室
☎0857(29)1705

相談

鳥取県行政書士会からのお知らせ

行政書士無料相談

【日時】①11月12日(土) 10時～15時
※要予約(1人30分程度)
②12月4日(日) 10時～15時
※要予約

【場所】①鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール
②鳥取市立気高図書館 2階会議室

【内容】相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約・マイナンバーカード取得の代理申請など

外国人無料相談(英語・中国語対応可)

【日時】11月9日(水) 10時～12時

※要予約

【場所】鳥取県立図書館 2階

【内容】在留資格、仕事、国際結婚のこと、マイナンバーカード取得の代理申請、その他(日本人の相談も可)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合がありますので、事務局にご確認ください。

【予約・お問い合わせ】
鳥取県行政書士会事務局
☎0857(24)2744

募集

求職者支援訓練の受講生募集

安定した就職を目指す方へ求職者支援訓練をお知らせします。

【訓練科】実務に役立つエクセル科(短期間) エクセルで、集計表やグラフ作成、ピボットテーブルを利用したデータ分析を学びます。

【訓練期間】令和4年12月1日(木)～令和4年12月26日(月)

【訓練場所】株式会社ナレッジサポート千代水校(鳥取市千代水) 無料駐車場あり

【募集人員】14名

【応募期限】令和4年11月15日(火) 正午まで

【応募資格】就職を希望される方

【受講料】無料(ただし、テキスト代等の実費は自己負担)

【参考】雇用保険の受給資格者が一定の要件を満たせば、訓練延長給付や技能習得手当等を受給することができます。

雇用保険受給者以外の方は、一定の要件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

新型コロナウイルス感染症防止対策をしています。

詳しくは鳥取労働局のホームページ(鳥取県内職業訓練一覧)、またはハローワークインターネットサービス(ハロートレーニングコース情報検索)をご覧ください。

【ハロートレーニングに関するお問い合わせ・申込】

ハローワーク鳥取
(鳥取公共職業安定所)
☎0857(23)2021(42#)



自衛隊からのお知らせ

自衛官候補生採用試験

【受付】第4回3・4月要員募集
10月3日(月)から11月18日(金)まで
第5回3・4月要員募集
4年12月5日(月)から5年1月6日(金)まで
第6回3・4月要員募集
5年1月23日(月)から2月10日(金)まで

【試験】第4回3・4月要員募集
11月27日(日)～12月3日(土)
第5回3・4月要員募集
5年1月15日(日)～1月21日(土)
第6回3・4月要員募集
5年2月19日(日)～2月25日(土)

【対象】18歳以上33歳未満。32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者

【試験科目】筆記試験(国語・数学・社会・作文)、
口述試験、適性検査、身体検査

陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験
手当の支給を受けながら高等学校の卒業資格が取得できる自衛隊高等工科学校の生徒採用試験

【手当】月額約10万円(期末手当2回あり)
【対象】15歳以上17歳未満(令和5年4月1日現在)の男子

○推薦採用試験

【受付】10月1日(土)～12月2日(金)
【試験】令和5年1月5日(木)～7日(土)までの間の指定する1日

【会場】陸上自衛隊伊丹駐屯地(兵庫県伊丹市)
【試験科目】筆記試験(作文含む)、口述試験、身体検査

○一般採用試験

【受付】10月1日(土)～5年1月6日(金)
1次試験：令和5年1月14日(土)又は15日(日)のいずれか指定日

【会場】

14日(土) 15日(日)
 新日本海新聞社(富安2丁目137番地)
 倉吉合同庁舎(倉吉市駄経寺町2-15)

【試験種目】

【2次試験】

【会場】

【試験種目】

【お問い合わせ】

第69回鳥取県勤労者美術展
 作品募集(出品無料)

【募集期間】

【対象者】

【部門】

【出品点数】

※詳細は、ホームページ内の鳥取県勤労者美術展開催要項をご確認ください。
 ※新型コロナウイルスの感染状況によって、美術展を中止する場合があります。

【申込】

一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会
 勤労者美術展事務局
 〒680-1084
 鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館3階
 ☎0857(27)4188
 ✉tototori@roufuku.jp

リサイクルフアクトリー
 リファレンいなば
 (11月スケジュール)



内容	日時	定員	費用
木工(置物コウモリ)	11月11日(金) 10:00~12:00	5人	100円
余り布でふくろう(台付き)	11月18日(金) 10:00~12:00	5人	100円
PPバンドの籠づくり(ナナメ編み)	11月22日(火) 10:00~12:00	6人	無料
マイバッグ(ショルダー)	11月26日(土) 10:00~15:00	5人	無料
健康布ぞうり	11月30日(水) 10:00~15:00	8人	100円

※各教室内容により、布等の材料をご持参頂く場合があります。詳しくはお問い合わせください。
 ※上記以外の体験講座や、出張講座も行います。お気軽にご相談ください。

【教室参加申込・お問い合わせ】

リファレンいなば(鳥取市伏野2220)
 ☎0857(59)6026
 開館時間 10時~16時
 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)
 参加申込 11月1日(火)より受付(先着順)

有料広告

わかさ鬼っこ車検

- 車検実施で 若桜町の特産品プレゼント!
- 車検時 オイル交換・洗車・室内清掃無料!
- 車検予約&実施で ガソリン・軽油1L毎5円引!

軽自動車 ¥48,370~ お見積無料!

智頭石油 若桜SS 0858-82-0711
 八頭郡若桜町若桜1289-1

【有料広告の掲載に関するお問い合わせ】
 企画政策課 ☎82-2231 IP ☎9-82-2231

戸籍の窓

おめでとつございます

西町 古川 嘉乃ちゃん

貴久さん・真理子さんの女の子

※10月10日届出分まで



ご冥福をお祈りします

巻米 前住 義道さん

72歳

香典返し

ありがとうございます

若桜町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。

金一封

中原 谷口 真一さん 父弘通さん
 巻米 前住 充さん 父義道さん

みんなのフォトリレー 第20回



何気なくある千石岩

ゴリラみたいだなとか、クライミングできたら楽しそうって何気なく見てるけど、毎日見送ってくれたり、四季を感じさせてくれたり、岩の大きさと成長を感じさせてくれる何気ない山です。

(中本 智昭さん)



行事予定

日付	行事名	時間	場所
11/1(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
11/6(日)	ランニングフェスティバル	9:15~9:45	高野集落内
	第35回若桜町部落解放ふれあいまつり	10:00~12:30	ふれあい交流センター
11/8(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
	人権相談	9:00~11:30	ドリーミー
	行政相談	9:00~11:00	ドリーミー
	法律相談	13:30~16:00	ドリーミー
11/10(木)	乳幼児健診	12:45~受付	保健センター
	障がい者相談	9:30~12:00	ドリーミー
11/11(金)	池田がんばる教室	13:30~14:30	池田分館
11/12(土)	重伝建地区選定1周年シンポジウム	13:30~17:00	若桜学園さくらホール
11/13(日)	若桜町グラウンド・ゴルフ大会	8:30~12:00	八幡広場
11/15(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
11/22(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
11/25(金)	わかさ健康測定会	10:00~11:30	保健センター
	わかさがんばる教室	13:30~14:30	保健センター
11/29(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽予定が変更になる場合があります。

人口と世帯数(対前月増減)

世帯 1,283世帯(-1)
人口 2,868(-8)
男:1,373(-3)
女:1,495(-5)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(令和4年10月1日現在)

11月の税金・保険料

固定資産税(第3期)

[納期限] 11月30日(水)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税収となります)



編集・発行 若桜町役場企画政策課
〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町大字若桜801-5
TEL 0858-82231
FAX 0858-0134

発行日 令和4年10月28日
Eメール kikaku@town.wakasa.tottori.jp
ホームページURL http://www.town.wakasa.tottori.jp

再生紙を使用しています。

